

令和5年度 事務事業評価シート

重点No19 海岸保全施設の改良

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	10101120	海岸保全施設維持整備事業				無				
担 当	組織コード	所属名								
	583200	港湾局港湾経営部整備計画課								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 海岸法 東京湾沿岸海岸保全基本計画									
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,川崎港湾計画									
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	— — —									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	65,427	31,057	47,057	85,897	47,434	47,057	38,965	47,057	
	財源内訳	国庫支出金	13,600	—	0	18,000	—	0	4,000	0
		市債	21,000	—	0	27,000	—	0	11,000	0
		その他特財	30,827	—	47,057	40,897	—	47,057	23,965	47,057
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	0
	人件費※ B	13,731	13,731	16,283	16,283	16,283	0	0	0	0
	総コスト(A+B)	79,158	44,788	63,340	102,180	63,717	47,057	38,965	47,057	0
	人工(単位: 人)	1.63		1.91						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	災害・危機事象に備える対策の推進
	直接目標	災害発生時の被害や生活への影響を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民・民間企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	海岸保全施設の維持管理を適切に行い、市民の財産や安全を確保します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	海岸保全施設については、老朽化による機能不全を防ぎ、防潮機能を確保するため、施設の改良及び補修を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①海岸保全施設長寿命化計画に基づく老朽化した施設の維持管理の推進 ②津波・高潮対策のための海岸保全施設(陸開(りっこう))の改良の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①海岸保全施設長寿命化計画に基づき老朽化した防潮堤の補修を実施しました。 ②支障物の対処方法について関係者と調整し、陸開2基の改良工事スケジュールを見直しました。支障物を踏まえた施工方法や工程について、工事エリアに位置する企業と協議・調整を行い、令和6年度中の工事完成に向け工事契約手続きに着手しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	陸開の改良工事の実施箇所数	目標	2	2			箇所
	説明 年度内に改良工事が完了した陸開の箇所数。 ※この指標は実績を管理するためのものです。	実績	2	0	—	—	
2		目標					
	説明	実績	—		—	—	
3		目標					
	説明	実績	—		—	—	
4		目標					
	説明	実績	—		—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	川崎港内に設置してある海岸保全施設の多くは民間企業の敷地内にあるため、事業を推進するために各企業との調整が必要になります。また、海岸法の改正により、海岸管理者等に対して災害発生時に現場操作員の安全を確保し、適切な操作を行うための操作方法や訓練に関する操作規則等の策定が義務付けられたとともに、長寿命化計画の策定及び計画に基づく維持管理業務の業務量が増加しています。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施 令和元年度:事業スケジュールを検討し、社会資本総合整備計画の策定を行いました。

評価項目	評価
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ a. 薄れていない b. 薄れている a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ a. 事例はない b. 事例がある a
	評価の理由 首都圏における大規模地震災害が危惧されており、内陸部を津波等による被害から防護する必要があります。また、現場作業員の安全を確保するため、今後も事業を推進する必要があります。
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない b
	評価の理由 陸開改良2基に着手したことから、事業完了に向け確実に進捗しています。
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ a. 可能性はない b. 可能性はある b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み a
	評価の理由 引き続き新技術の開発動向などを確認し、必要に応じて施工方法などを見直すことで経費を削減する可能性はあります。

貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 陸開改良2基の工事契約手続きに着手し、また、老朽化した防潮堤の補修を行うことで、市民の財産と安全の確保に寄与したことから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)

方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
Ⅰ Ⅰ. 現状のまま継続 Ⅱ. 改善しながら継続 Ⅲ. 事業規模拡大 Ⅳ. 事業規模縮小 Ⅴ. 事業廃止 Ⅵ. 事業終了	Ⅱ 海岸保全施設の多くは民間企業用地に位置しているため、施工方法や工程の検討にあたっては、新たな現場調整が必要となる場合などもあるため十分な協議・調整期間を確保した上で、関係者と密な意見交換を行うとともに可能な限り意向を取り入れ、海岸保全施設の構造を変更するなど柔軟な対応を行いながら、事業を推進します。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容	①海岸保全施設長寿命化計画に基づく老朽化した施設の維持管理の推進 ②津波・高潮対策のための海岸保全施設(陸開(りっこう))の改良の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)
	変更の理由

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10301010	主要施設の更新・耐震化事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	805180	上下水道局水道部水道計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 水道法、川崎市水道条例												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、上下水道ビジョン・上下水道事業中期計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	6 6.1 安心して使用することのできる水道水を安定供給するとともに、大規模災害時においても必要な水道水の供給を維持するため、主要な水道施設の更新・耐震化等を進めることで、すべての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ公平なアクセスの確保につなげます。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,336,773	1,562,110	2,679,209	3,478,685	3,802,666	2,601,315	4,602,363		1,697,940			
	財源内訳	国庫支出金	84,255	—	75,199	7,275	—	1,760	30,906		0		
		市債	294,000	—	248,313	280,000	—	273,482	0		273,528		
		その他特財	2,958,518	—	2,355,697	3,191,410	—	2,326,073	4,571,457		1,424,412		
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0		0		
	人件費※ B	173,366	173,366	182,179	182,179	182,179	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	3,510,139	1,735,476	2,861,388	3,660,864	3,984,845	2,601,315	4,602,363	0	1,697,940	0	0	
	人工(単位：人)	20.58		21.37									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	水の安定した供給・循環を支える
	施 策	安定給水の確保と安全性の向上
	直接目標	安全でおいしい水を安定的に供給する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	水道施設	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	主要な水道施設の更新・耐震化等を進めることで、安心して使用することのできる水道水を安定供給するとともに、大規模災害時においても必要な水道水の供給維持を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	配水池・配水塔など主要な水道施設の耐震化や災害時の水道水の確保を目的とした緊急遮断弁の整備等を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①主要な水道施設の更新・耐震化の推進 ・千代ヶ丘配水塔1号塔更新の着手 ・長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化の推進 ②災害時の水道水の確保を目的とした緊急遮断弁の整備等の推進 ・千代ヶ丘配水塔への整備の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	①主要な水道施設の更新・耐震化の推進 ・千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化の推進【変更(令和4年度完了目標としていた取組)】 ・長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化の推進	

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①の主要な水道施設の更新・耐震化の推進については、当初、令和4年度完成予定としていた千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化は、工事に伴い発生する騒音・振動に対し、強い陳情を受けたことに伴い、低騒音・低振動の施工方法等の検討、施工計画の見直しに時間を要したこと、施工方法変更による進捗率の低下により、令和6年度中の完成を目指し、取組を推進しました。なお、千代ヶ丘配水塔1号塔更新の着手については、2号塔の更新完了後となる見込みです。また、長沢浄水場排水処理施設については、排水池築造工事及び排泥池耐震補強工事を引き続き実施しました。 ②の災害時の水道水の確保を目的とした緊急遮断弁の整備の推進に関して、千代ヶ丘配水塔2号塔への整備については、当初、耐震化の工事に合わせて令和4年度完成予定としていましたが、工期延長の影響により、令和6年度中の完成を目指して工事を推進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	災害時の確保水量	目標	16.5万以上	16.5万以上	16.6万以上	16.6万以上	m3
	説明 災害時の確保済水量	実績	16.5万	16.5万	—	—	
2 活動指標	配水池・配水塔の耐震化率	目標	100	100	100	100	%
	説明 耐震化された配水池・配水塔等の容量／配水池・配水塔等の全容量×100(%)	実績	99.1	99.1	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高度成長期に建設された多くの水道施設の老朽化が進むとともに、節水型社会構造への変化などから、給水能力と水需要のかい離が生じており、将来にわたる安定給水の確保と持続可能な水道事業を継続するため、再構築計画を策定し、給水能力の見直しを主軸とした浄水場の統廃合や基幹施設の更新・耐震化を進めてきました。平成27年度末に浄水場の更新・耐震化が完了しましたが、引き続き、配水池などの基幹施設の更新・耐震化を進めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 3 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R3年度: 主要施設の更新・耐震化に関する取組を推進するため、上下水道事業中期計画(2022～2025)を策定しました。 H28年度: 主要施設の更新・耐震化に関する取組を推進するため、上下水道事業中期計画(2017～2021)を策定しました。 H25年度: 水道事業中期計画(2014～2016)を策定しました。 H18年度: 水道事業の再構築計画を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	いつでも安心して使用することのできる水道水を安定して供給するとともに、大規模地震発生時にも、市民生活への影響を最小限に抑えるため、水道施設の更新・耐震化を引き続き進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	C
	評価の理由	活動指標である「配水池・配水塔の耐震化率」は、千代ヶ丘配水塔2号塔の工事において、騒音・振動に対し、強い陳情を受けたことに伴い、低騒音・低振動の施工方法等の検討や施工計画の見直し等を行なったため、工事に遅延が生じ、目標値を下回りました。現在は陳情者の理解を得ながら、取組を推進しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・個々の工事については、民間企業の請負工事として実施しています。 ・事業手法等については、設計・施工を一元化するDB方式等を検討した上で発注しています。 ・事業全体については、計画の策定から工事の設計・施工管理まで、各所管課により技術継承を図りながら、適正に執行されています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	水道施設の更新・耐震化は施策を実現するための最も重要な事業の1つであり、活動指標である「配水池・配水塔の耐震化率」は目標を下回ったものの、R6年度の目標達成に向けて着実に推進していることや、「災害時の確保水量」は目標を達成することができていることから、施策にやや貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	I	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		いつでも安心して使用することのできる水道水を安定して供給するとともに、大規模地震発生時にも、市民生活への影響を最小限に抑えるため、水道施設の更新・耐震化を引き続き進めていきます。 なお、活動指標である「配水池・配水塔の耐震化率」については、わずかに目標を下回りましたが、引き続き陳情者の理解を得ながら、工事完成に向け取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①主要な水道施設の更新・耐震化の推進 ・千代ヶ丘配水塔1号塔更新の完了 ・長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化の推進 ②災害時の水道水の確保を目的とした緊急遮断弁の整備等の推進 ・千代ヶ丘配水塔への整備の完了(災害時の確保水量:16.6万m3)	
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	①主要な水道施設の更新・耐震化の推進 ・千代ヶ丘配水塔2号塔の耐震化の完了【変更(令和4年度完了目標としていた取組)】 ・千代ヶ丘配水塔1号塔更新の着手【変更(令和6年度に完了目標としていた取組)】 ・長沢浄水場排水処理施設の更新・耐震化の推進 ②災害時の水道水の確保を目的とした緊急遮断弁の整備等の推進 ・千代ヶ丘配水塔への整備の推進【変更(令和6年度に完了目標としていた取組)】	
	変更の理由	工事に伴い発生する騒音・振動に対し、強い陳情を受けたことに伴い、低振動・低騒音の施工方法等の検討、施工計画の見直しに時間を要したこと、施工方法変更による進捗率低下により、千代ヶ丘配水塔2号塔耐震化の工期を延長するとともに、2号塔への緊急遮断弁の整備及び1号塔更新を延期しました。	

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載					
	40702060		京浜急行大師線連続立体交差事業						有					
担 当	組織コード		所属名											
	534100		建設緑政局道路河川整備部道路整備課											
実施期間	事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
	昭和63年度		—		—		その他		—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他													
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度													
	(法令・要綱等) 都市計画法、踏切道改良促進法 等													
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画、都市計画マスタープラン、地球温暖化対策推進基本計画、総合都市交通計画													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			11.7		連続立体交差事業の推進により、円滑な移動等を妨げている踏切を除去することで、誰もが安心、安全に通行できる道路環境をつくり、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な公共スペース等への普遍的なアクセスの提供につなげます。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目 課題名													
予決算 (単位：千円)	年度		R4年度			R5年度			R6年度			R7年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A		1,978,365	2,165,878	1,232,366	1,286,394	2,250,936	0	104,673		0			
	財源内訳	国庫支出金	997,887	—	579,723	489,000	—	0	0		0			
		市債	783,000	—	584,000	641,000	—	0	0		0			
		その他特財	6,508	—	0	39,486	—	0	1		0			
		一般財源	190,970	—	68,643	116,908	—	0	104,672		0			
	人件費※ B		40,182	40,182	5,286	5,286	5,286	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)		2,018,547	2,206,060	1,237,652	1,291,680	2,256,222	0	104,673	0	0	0	0	
	人工(単位：人)			4.77		0.62								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、道路利用者、公共交通利用者、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道を地下化することにより、誰もが安心、安全に通行できる道路環境をつくり、渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などを図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	京浜急行大師線の小島新田駅から鈴木町駅間約2.4kmにおいて鉄道を地下化することにより10箇所の踏切を除去します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①1期①区間(小島新田駅～東門前駅)の事業推進(工事完成) ②1期②区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け)の事業推進(検討結果及び事業再評価に基づく取組の推進) ③2期区間(川崎大師駅～京急川崎駅)区間の都市計画変更(2期別線区間)	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	③2期区間(川崎大師駅～京急川崎駅)区間の都市計画変更に向けた取組の推進(都市計画変更に向けた調整)	

実施結果 (Do)											
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①1期①区間(小島新田駅～東門前駅間)については、令和5年12月に大師橋駅、令和6年1月に小島新田駅の各新駅舎を使用開始したものの、非常用発電機の納期長期化の影響などにより、工期を1年間延伸し、令和5年度から令和6年度に変更しました。また、大師線第1期沿線協議会を2回開催し、工事の進捗等について報告を行いました。 ②1期②区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け)については、令和4年度の事業再評価を踏まえた今後の取組方針に基づき、「事業費や工期の縮減等」や沿線の価値をより一層高める「周辺地域との一体的なまちづくり」の検討を実施しました。 ③2期区間(川崎大師駅～京急川崎駅)の都市計画変更に向けて、京急及び庁内関係部署等と協議を実施しました。									
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	大師線第1期沿線協議会の開催回数				目標	2	2	2	2	回
	説明	事業に対する沿線住民の理解や協力を得ることを目的として工事の進捗等の報告を行っている、地元町会長(14町会)を構成員とした大師線第1期沿線協議会の開催回数				実績	2	2	—	—	
2						目標					
	説明					実績	—		—	—	

評価 (Check)				
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		近年、高齢者が踏切を渡りきれないことによる事故が即効対策済みの踏切でも発生しており、国も踏切道改良促進法を改正するなど、通学路にある踏切の安全対策や抜本的な対策の実施など継続的な踏切対策が求められています。		
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施		
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R4年度:令和5年2月に、事業再評価の結果を踏まえて「1期区間全体は事業継続」「1期②区間の工事着手は、検討継続」を今後の取組・対応方針としました。 R3年度:大規模投資的事業の検討結果を公表し、更なる効率的かつ効果的な事業の進め方について幅広く検討を進め、令和4年度末までに今後の取組方針を取りまとめることとしました。 R2年度:大規模投資的事業の検討に伴い、1期②区間の工事着手を見送り、必要な検討を実施した上で、令和3年度に第3期実施計画(素案)等において検討結果を明らかにすることとしました。 H30年度:平成29年度の事業再評価を踏まえて事業中止とした2期区間の代替案として、課題のある本町踏切の対策については、鉄道アンダーを基本に検討を進める方針としました。		
評価項目		評価		
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a	
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a	
	評価の理由	踏切による事故の危険性、渋滞、地域分断等の課題は継続しており、事業を推進していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b	
	評価の理由	大師線第1期沿線協議会では、本事業に関する活発な意見交換が行われており、また、適宜工事の進捗等に係る報告を行っていることから、地元の理解等は深まっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c	
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b	
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b	
	評価の理由	本事業は国の定める制度に基づき、鉄道事業者と施行協定を締結し実施していますが、引き続き鉄道事業者と密な連携を図り、今後の取組・対応方針に基づく検討を進めるとともに、効率的な執行体制を構築して適切に執行管理を行いながら、円滑な事業推進を図る必要があります。		
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	令和6年度の1期①区間(小島新田駅～東門前駅)の工事完成に向けて、大師橋駅と小島新田駅の新駅舎を使用開始するとともに、1期②区間の工事着手について、「事業費や工期の縮減等」や沿線の価値をより一層高める「周辺地域との一体的なまちづくり」の検討を進めています。また、大師線第1期沿線協議会等を通じて事業に対する地元の理解等は深まっていることから、施策への貢献はありました。	

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 鉄道事業者と密な協議調整を実施して適切に執行管理を行いながら、令和6年度の1期①区間(小島新田駅～東門前駅)の工事完成に向けた取組を継続して推進するとともに、1期②区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け)の今後の取組方針に基づく取組を推進します。また、2期区間の都市計画廃止に向けた取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①なし ②2期②区間(東門前駅～川崎大師駅 鈴木町すり付け)の事業推進(検討結果及び事業再評価に基づく取組の推進) ③なし
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	①1期①区間(小島新田駅～東門前駅)の事業推進(工事完成) ③1期②区間の取組に併せた都市計画変更に向けた取組の推進
	変更の理由	1期①区間の非常用発電機の納期長期化の影響などにより、工期を1年間延伸し、令和5年度から令和6年度に変更したため。また、2期区間の都市計画変更は、②区間の都市計画変更と併せて実施する予定であるため。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載			
		40702070		JR南武線連続立体交差事業						有			
担 当		組織コード		所属名									
		534100		建設緑政局道路河川整備部道路整備課									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		—		—		その他		その他		政策推進計画等(策定・進行管理)			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
		(法令・要綱等) 道路法、都市計画法、踏切道改良促進法等											
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画、都市計画マスタープラン、地球温暖化対策推進基本計画、総合都市交通計画											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		 11.7 連続立体交差事業の推進により、円滑な移動等を妨げている踏切を除却することで、誰もが安心、安全に通行できる道路環境をつくり、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的なアクセスの提供につなげます。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	458,367	123,472	458,106	448,314	687,457	3,365,000	3,332,406		4,760,000			
	財源内訳	国庫支出金	165,000	—	188,000	185,000	—	1,850,750	1,642,000		2,618,000		
		市債	148,000	—	146,000	144,000	—	1,362,000	1,487,000		1,927,000		
		その他特財	0	—	0	0	—	0	26		0		
		一般財源	145,367	—	124,106	119,314	—	152,250	203,380		215,000		
	人件費※ B	26,199	26,199	7,758	7,758	7,758	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	484,566	149,671	465,864	456,072	695,215	3,365,000	3,332,406	0	4,760,000	0	0		
人工(単位：人)	3.11		0.91										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	市域の交通網の整備
	直接目標	自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、道路利用者、公共交通利用者、企業	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道を高架化することにより、誰もが安心、安全に通行できる道路環境をつくり、渋滞緩和、踏切事故の解消、分断された地域の一体化による利便性の向上などを図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	JR南武線(矢向駅～武蔵小杉駅間)の9箇所の踏切を除却するために、JRと連携して調査、設計や国等と協議調整を行い、更に地域説明等を行い理解を得ながら都市計画手続きを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①連続立体交差事業の事業化に向けた取組の実施(都市計画手続等の推進) ②踏切の暫定対策の検討 ③関連して整備する都市計画道路事業の事業化に向けた取組の実施	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)								
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことが出来る取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①連続立体交差事業について、都市計画手続きにおいては、4月に都市計画素案の公聴会を実施し、6月に「公述意見の要旨と市の考え方」を縦覧し、10月には国土交通省から大臣同意事前協議の回答を得ましたが、国からの助言を受け、再調整が必要となり、計画決定は令和6年度となる見込みです。環境影響評価手続きにおいては、見解書の縦覧、公聴会の開催、2回の審議会を得て、1月に審査書の公告、2月に評価書を縦覧し、年度内に手続きを完了しました。令和5年度は都市計画決定に向けた手続きや関係機関との調整が主体となっていましたが、事業の進捗状況などをオープンハウス説明会や地域勉強会において説明することにより、活動指標の目標は達成しました。 ②踏切の暫定対策については、鉄道事業者等と連携し、7月に向河原駅前踏切で安全利用の啓発活動を実施しました。 ③関連して整備する都市計画道路事業については、9月に都市計画の大臣同意事前協議の回答を得ましたが、国からの助言を受け、再調整が必要となり、計画決定は令和6年度となる見込みです。また、10月に自主的環境影響評価審査書の公告を行うなど、都市計画手続きを推進しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	地域との勉強会、出前説明、広報活動の開催数	目標	8	5	5	5	回
		説明 地域で活動する多様な主体の代表者との勉強会や出前説明、さらにイベントなどでの広報活動などの開催数	実績	17	5	—	—	
2	活動指標	市民説明会の開催数	目標	8	2	2	2	回
		説明 計画区間沿線の在住者、在勤者を対象とした説明会の開催数	実績	8	3	—	—	
3	活動指標	広報資料配布数	目標	2,000	1,000	500	500	部
		説明 事業紹介のパンフレットや地域との勉強会や市民説明会の内容を記したリーフレットの配布数	実績	3,700	1,100	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		近年、高齢者が踏切を渡りきれないことによる事故が即効対策済みの踏切でも発生しており、国も踏切道改良促進法を改正するなど、通学路にある踏切の安全対策や抜本的な対策の実施など継続的な踏切対策が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R5年度:令和5年12月に、事業再評価の結果を踏まえて「事業継続」を今後の取組・対応方針としました。 R3年度:大規模投資的事業の検討結果を公表し、別線高架工法での事業化に向け、必要な都市計画手続き等を進めることとしました。また、平間駅前踏切等の暫定対策について、連続立体交差事業の進捗を踏まえて対策の実施を検討することとしました。 R2年度:大規模投資的事業について検討した結果、都市計画決定を見送り、必要な検討を実施した上で、令和3年度に第3期実施計画(素案)等において検討結果を明らかにすることとしました。また、平間駅前踏切等について、早急に実施できる暫定対策を検討することとしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	開かずの踏切は地域の生活環境や経済活動、災害発生時の避難路、物資輸送において大きな支障となっており、今後の少子高齢化、人口減少社会においても暮らしやすく働きやすいまちを実現するため、安全な通行環境の構築や経済活動の効率化に資するインフラ整備の一環として、地域、関係機関と連携しながら行政が取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標である説明会や広報活動等については、地域勉強会やオープンハウス型説明会の開催数や資料の配布数が目標値を達成しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	本事業は、国土交通省の定める制度に基づき、鉄道事業者と協定を締結して実施するものですが、引き続き鉄道事業者と密な連携を図り、詳細設計等のタイミングで効率的な施工方法などを検討していきます。また、短期間で多くの用地取得を着実に行うことができる用地取得体制を検討しています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本事業は矢向駅から武蔵小杉駅間にかけて鉄道を高架化することにより、同区間の踏切9箇所を除却することで、地域交通の円滑化、生活環境の向上、踏切事故の解消を図る効果があります。一方で、事業費が多大で事業期間も長期にわたるため、事業に対する市民の理解が不可欠であり、広報活動や説明会等を目標どおり開催することにより、市民の理解等は深まっていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 鉄道事業者や関係機関と調整を密に行うことにより、事業化に向け、必要な都市計画手続き等の取組を進めます。また、踏切の暫定対策については、連続立体交差事業の進捗を踏まえて対策の実施を検討するとともに、引き続き、関係機関と連携して、踏切安全利用の啓発活動を実施します。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容		①連続立体交差事業の事業化に向けた取組の実施(用地買収等の事業推進) ②踏切の暫定対策の検討(鉄道事業者と連携した踏切遮断時間の短縮等に向けた取組等の推進)、(関係機関と連携した踏切の安全利用促進に向けた啓発活動等の実施) ③関連して整備する都市計画道路事業の事業化に向けた取組の実施(関連事業と連携した取組の推進)、(用地買収等の事業推進)
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	①連続立体交差事業の事業化に向けた取組の実施(都市計画手続等の推進)、(用地買収等の事業推進) ③関連して整備する都市計画道路事業の事業化に向けた取組の実施(関連事業と連携した取組の推進)、(都市計画手続等の推進)、(用地買収等の事業推進)
	変更の理由	都市計画手続きにおける国土交通大臣同意事前協議の際に、国からの助言を受け、再調整が必要となったため、令和5年度末時点での都市計画決定は難しく、令和6年度も引き続き、都市計画手続きを行うため。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40402215	小型船溜まり整備事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	583200	港湾局港湾経営部整備計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 港湾法												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,地球温暖化対策推進基本計画,川崎港湾計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	9 9.1 小型船溜まりの整備により、港湾機能の効率化、移動距離短縮による温室効果ガス排出量の削減、基幹的広域防災拠点との連携による防災機能の強化を図り、質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	634,698	407,995	502,448	895,029	715,126	10,000	269,756		10,000			
	財源内訳	国庫支出金	238,500	—	200,000	236,000	—	0	90,000		0		
		市債	324,000	—	272,000	519,000	—	0	154,000		0		
		その他特財	72,198	—	30,448	140,029	—	10,000	25,756		10,000		
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0		0		
	人件費※ B	9,688	9,688	18,244	18,244	18,244	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	644,386	417,683	520,692	913,273	733,370	10,000	269,756	0	10,000	0	0	
	人工(単位：人)		1.15		2.14								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	広域連携による港湾物流拠点の形成
	直接目標	川崎港での物流を活発にします
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎港に関係する官公庁、タグボート等の事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	東厚島小型船溜まりにおいて、タグボート等の小型船の基地を整備し、港湾機能の効率化、移動距離短縮による温室効果ガス排出量の削減、基幹的広域防災拠点との連携による防災機能の強化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	関係するタグボートの事業者等と協議しながら、小型船舶の基地に必要な静穏度等が確保できる機能の整備を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①防波堤の工事完了 ②係留施設の補修の完了 ③付帯施設の改修	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①防波堤の工事については、工事完了を目標としていましたが、事前想定と実際の地盤条件に相違があり追加対策が必要となったため、追加の地盤調査を実施し、鋼管杭の長さを伸ばすように設計変更しました。今後は、設計変更を反映した防波堤の令和6年度の工事完了に向け取り組んでいきます。 ②係留施設の補修については、防舷材の撤去と係船柱の補修を行いました。 ③付帯施設の改修については、航路上の潜堤切断や防犯灯の整備などの取組を推進しました。また、小型船の基地利用者の意見を伺い新たな課題(係留場所の海底障害物確認等)に対応しながら、試験的に施工した船の乗上対策施設で係留実験を実施しました。今後は、係留実験の結果を踏まえ、付帯施設の改修を推進します。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	説明	目標					
		実績	—		—	—	
2	説明	目標					
		実績	—		—	—	
3	説明	目標					
		実績	—		—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		横浜港の再整備に伴い、横浜市および日本港湾タグ事業協会から川崎港にタグボートの定係地確保の要請を受け、東扇島にタグボートなどの小型船溜まりの整備を行うものであり、タグボート基地の整備は、港湾機能の効率化、移動距離短縮による温室効果ガス排出量削減に寄与するとともに、国の基幹的広域防災拠点に隣接しているため防災機能の向上にも寄与します。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:タグボート事業者や関係機関との調整により東扇島小型船溜まりの防波堤配置の見直しを行い、防波堤整備費用の縮減を図り港湾計画を変更しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎港にタグボート等の基地を確保することは、港湾利用コストの低減を図り、川崎港の安全性とサービス向上となるとともに、温室効果ガスの排出量削減にも寄与することから、今後も事業を継続していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	防波堤の整備等の推進ができていることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	施工方法などを見直すことによる事務改善の可能性はあります。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	川崎港の利用者コストの低減やサービス向上につながる小型船係留施設の静穏度を確保するための防波堤の工事により、小型船係留施設の整備を推進できたことから、一定程度の施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	小型船の基地確保のための防波堤工事を推進するとともに、利便性が高い船溜まりとなるよう、利用者と調整を進めていきます。 なお、工事完了を目標としていましたが、防波堤工事については、追加の地盤調査結果と設計変更を反映し、工事の発注方法を工夫して工事完了に向け取り組み、利用開始時期について、利用者等の関係者と協議を進めていきます。また、付帯施設の改修については、係留実験の結果を踏まえて小型船舶基地の利用者と意見交換を進めて完了に向け取り組んでいきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①維持管理
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		①防波堤の工事の推進【変更(令和5年度に完了目標としていた取組)】 ②付帯施設の改修【変更(令和5年度に完了目標としていた取組)】
	変更の理由		①事前想定と実際の地盤条件に相違があり追加対策必要となったため、追加の地盤調査を実施し、鋼管杭を伸ばすように設計変更したことに伴い完成時期を令和6年度に変更したため。 ②係留実験を実施する中で、基地利用者から出された新たな課題に対応する必要が生じたため。

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10104060	消防団関係事業				有							
担 当	組織コード	所 属 名											
	841100	消防局総務部庶務課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 消防組織法、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律												
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	13 	13.1	消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るとともに、発生が危惧される風水害や首都直下地震などの大規模災害への備えを強化していきます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組3(3)地域防災力の向上に向けた連携			9・消防団を中核とした地域防災力の充実・強化									
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	232,706	211,503	232,681	234,559	228,221	235,152	232,284		234,579			
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	1,874	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	34,766	—	34,766	35,805	—	34,766	34,645		34,766		
		一般財源	197,940	—	197,915	196,880	—	200,386	197,639		199,813		
	人件費※ B	56,441	56,441	52,429	52,429	52,429	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	289,147	267,944	285,110	286,988	280,650	235,152	232,284	0	234,579	0	0		
人工(単位：人)	6.7		6.15										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	消防力の総合的な強化
	直接目標	消防力を強化することで、さまざまな災害から市民を守る
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	消防団	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	消防団員を確保し地域防災力の向上を図ることで、火災・風水害等における災害から市民の生命・身体・財産を守ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	消防団員の確保及び必要な資器材や個人装備品の整備など消防団活動の充実・強化を図るとともに、処遇改善や各種訓練を実施することで、災害対応力の向上を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①消防団員アンケートの検証・分析結果に基づく団員確保対策の推進 ②各種イベント等を活用した若年層への広報活動の充実 ③消防団応援事業所制度及び学生消防団員活動認証制度の周知 ④処遇改善に向けた取組 ⑤消防隊と連携した各種訓練等の実施及び必要な資器材や個人装備品の配備	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の実績内容」に対する達成度

4

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)

目標を下回りました。

①入団79人【男性58人・女性21人】(基本団員59人:うち学生団員16人、機能別団員20人)
退団87人【男性73人・女性 14人】(基本団員80人:うち学生団員5人、機能別団員7人)
・入団主要因:地域貢献31%、団員・会社・知人及び町内会等からの紹介39%、広告等6%
・退団主要因:健康上の理由23%、仕事との両立が困難18%、家庭の事情15%、住居の移転8%

アンケートの検証・分析結果を踏まえ、若年層の入団者数が少ない傾向にあることから、SNS等を活用するためのガイドラインを策定するとともに各消防団においてSNS等の活用について検討を行いました。また、退団者抑制の取組みとして、休団事務処理規程で定める3年間の休団期間を新たに延長することができるよう改正を行いました。

②消防団員募集動画の作成、アゼリアビジョンでの消防団員募集動画の放映、新聞休刊折り込みチラシへ消防団員募集広告の掲載、総務省消防庁消防団入団促進広報ポスター・PR動画等の制作への本市消防団員の協力、専修大学学園祭における消防団員募集広報及びアンケート調査の実施、「二十歳を祝うつどい」パンフレットへの消防団員募集記事の掲載、機能別団員募集説明の開催等、若年層を中心とした幅広い世代への広報活動を展開し消防団活動のイメージアップを図りました。また、児童生徒等に対する防災教育として、少年消防クラブ、みんなが消防士、地域防災スクールにおいて消防団が参画し体験的・実践的な防災教育を実施し、消防団活動の認知度向上を図りました。

③消防団応援事業所登録事業所数の拡大に向け市内の事業所等に制度の周知を図り、3事業所が新たに登録され109事業所となりました。

④消防団を取巻く環境の把握・分析を行うための消防団員意識調査の実施や消防団員の活動報告事務の負担軽減を目的とした消防団アプリ導入の検討を実施しました。

⑤消防隊と連携した訓練を42回、可搬ポンプ取扱研修を企業から講師を招き3回実施するとともにMCA無線機を41基更新及びISO基準の上下式防火衣を38着整備しました。

※成果指標の充足率の目標が達成できなかった要因としては、健康上理由や仕事との両立が困難を理由とする退団者が多いことや、消防団員の被雇用者の割合の増加など、様々な要因が背景にあるものと推察します。総務省消防庁の報告書や令和5年度に実施したアンケート結果等によると、近年の社会構造・就業構造の変化、核家族化、個人の価値観の多様化等、地域における連帯感が希薄化し地域社会(地域コミュニティ)の機能が低下している昨今、消防団を取巻く環境は依然として厳しい状況にあり、地域の消防団員の担い手を確保しづらくなっています。消防団活動がもともと他に職業を持ちながらの活動であることが前提とはいえ、友人や家族とのプライベートな時間の確保などに困難が生じると、意欲だけで務めるには無理が生じてしまいます。商業や農業など自営業者が多い時代には、時間的に自由が利く人に依存できた部分もありましたが、現代の消防団活動においては、団員によるボランティア精神のみに依存するには、組織や体制に無理が生じてきており、非常時のみならず、平時にも就業後や週末の休日に拘束される消防団活動に都合を合わせにくいこともネックにもなっています。

※総務省消防庁によると令和5年4月1日現在の全国の入団者数については、近年重点的に取り組んできた学生団員や機能別団員の増加等により8年ぶりの増加となったものの、消防団員数は、2年連続2万人以上の減少で約76万人となりました。本市におきましては、前年度を上回る79人の入団があったものの87人の退団があったことから充足率は低下しましたが、行政及び団が連携して地道な広報活動を展開したことにより、入団者が増加しております。学生から70歳の方など、幅広い世代の方や女性が入団しており、身近な人からの紹介による入団者が多い傾向にあることから、今後も消防団員や町内会等による身近な存在からの勧誘活動に取組むとともに、SNS等を活用した若年層への広報活動を継続し、消防団員からも意見を聴取しながら消防団員確保に向けた取組を推進します。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	消防団員数の充足率		目標	84.2	87.2	90.2	93	%
		説明	条例定員(1,345人)に対する現団員数の割合(取組年度の翌年度の4月1日時点の消防団員数を基準) 令和2年度 1,092人(令和3年4月1日現在)(81.2%) 令和3年度 1,067人(令和4年4月1日現在)(79.3%) 令和4年度 1,059人(令和5年4月1日現在)(78.7%) 令和5年度 1,055人(令和6年4月1日現在)(78.4%)	実績	78.7	78.4	—	—	
2	成果指標	消防団協力事業所数		目標	164以上	164以上	164以上	164以上	箇所
		説明	従業員の入団、福利厚生、訓練場所等の提供など、消防団に積極的に協力する事業所の数(累計)	実績	165	167	—	—	
3	成果指標	消防団応援事業所数		目標	104以上	106以上	108以上	110以上	箇所
		説明	消防団員に福利厚生面を提供し、積極的に応援している事業所の数(累計)	実績	106	109	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成元年には全国で約100万人いた消防団員が、「消防団の組織概要等に関する調査(令和5年度)」の結果によると令和5年4月1日現在、入団者数については、8年ぶりの増加となったものの、消防団員数は、約76万3千人(対前年比▲2万1千人)と、2年連続で2万人以上の減少となりました。この状況を鑑み、平成25年12月に公布施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」及び令和4年12月23日に発出された「消防庁長官通知(地域防災力の中核となる消防団の充実強化に向けた取組事項について)」に基づき、消防団員の確保はもとより、処遇改善や装備品等の充実強化を図る必要があります。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施 R5年度: 休団事務処理規程の改正、休団期間の延長を新たに追加 R4年度: 年額報酬を階級に応じた額に改定、出勤報酬の新設及び報酬等の直接支給を開始 R2年度: 消防団員の年額報酬を22,000円から36,500円に増額 活動範囲を限定した機能別団員の制度を導入 H27年度: 消防団員の年報酬額を21,000円から22,000円に増額 H26年度: 2時間を超える災害出動及び4時間を超える市主催の訓練参加には3,500円の出給措置

評価項目	評価
必要性 評価の理由	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？ a. 薄れていない b. 薄れている
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？ a. 事例はない b. 事例がある
有効性 評価の理由	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？ a. 上がっている b. 徐々に上がっている
	成果指標である「消防団員数の充足率」は、令和5年度は、78.4%、昨年度(令和4年度78.7%)と比較して減少しておりますが、令和4年度の入団者数を上回る79人(基本団員、女性団員及び学生団員が増加)の方が入団したことから、消防団活動への理解と消防団員等の地域における地道な勧誘活動により一定の効果が出ているものと考えています。また、「消防団協力事業所数」「消防団応援事業所数」については、目標を達成しており成果は徐々に上がっています。
効率性 評価の理由	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？ a. 可能性はない b. 可能性はある
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？ a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み
	消防団は、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関であり、常勤の消防職員が勤務する消防署とは異なり、火災や大規模災害発生時に自宅や職場から現場へ駆けつけ、その地域での経験を活かした消火活動・救助活動を行う、非常勤特別職の地方公務員であるとともに、ボランティアとしての性格も有しているため、民間の活用等は困難であり現状を維持しながら事業を推進します。

貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 消防団員の確保対策として、消防局、消防署及び消防団が連携し積極的な入団促進の各種取組を展開したことにより、昨年度の入団者数(61名)を上回る79名の入団があったほか、消防団協力事業所や消防団応援事業所については目標を達成していることから、施策への一定程度の貢献があったものと考えています。

改善 (Action)

方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 消防団員確保のため、若年層を中心とした幅広い世代に対して各種広報活動を積極的に実施するとともに、消防団員からの意見等を踏まえ、消防団員の確保対策や処遇改善等を検討しながら事業を推進していきます。また、退団者抑制の取組みとして退団時における機能別団員への登録や休団制度の周知を併せて実施します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容	①消防団員アンケートの検証・分析結果に基づく団員確保対策の推進 ②各種イベント等を活用した若年層への広報活動の充実 ③消防団応援事業所制度及び学生消防団員活動認証制度の周知 ④処遇改善に向けた取組 ⑤消防隊と連携した各種訓練等の実施及び必要な資器材や個人装備品の配備
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所) 変更の理由

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
		30304010	農環境保全・活用事業			有							
担 当		組織コード	所属名										
		286570	経済労働局都市農業振興センター農地課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—	その他	—								
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
		(法令・要綱等) 生産緑地法、川崎市生産緑地地区事務取扱要綱、川崎市市民防災農地登録実施要綱 等											
総合計画と連携する計画等		かわさき強靱化計画,都市計画マスタープラン,地球温暖化対策推進基本計画,大気・水環境計画,緑の基本計画,産業振興プラン,農業振興計画,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性			15.1	生産緑地地区指定を通し、都市農地の保全を図るとともに、里地里山・農業ボランティアの育成、グリーン・ツーリズムの普及・啓発を推進することによって、市民が積極的に農に触れ合える場を提供し、都市農地の保全に対する関心を高めてもらう。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位：千円)	年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		18,883	15,559	18,883	23,327	19,414	18,883	16,276		18,883		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0		0		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	603	—	603	640	—	603	644		603		
		一般財源	18,280	—	18,280	22,687	—	18,280	15,632		18,280		
	人件費※ B		29,652	29,652	26,683	26,683	26,683	0	0	0	0	0	0
	総コスト(A+B)		48,535	45,211	45,566	50,010	46,097	18,883	16,276	0	18,883	0	0
人工(単位：人)		3.52		3.13									

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	緑と水の豊かな環境をつくりだす
	施 策	農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進
	直接目標	多面的な役割を果たしている貴重な農地を市民とともに継承する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、市内農業者、市内農地	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市農業を振興し多面的な農地の活用を行うことで、良好な農環境の保全と市民理解度の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	一定要件を満たす農地の生産緑地への追加指定や、大震災時の一時避難場所となる市民防災農地の登録を推進するとともに、遊休農地の解消・発生防止に係る啓発活動を行い、多面的な機能を持つ農地の保全を図ります。都市農業の振興を推進するため、大学や黒川地区農業者等との連携を図るほか、農業情報センターを拠点に市民が農業へ親しみ理解を深めるため、農業情報の発信等を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①生産緑地、特定生産緑地制度の周知及び指定の推進(生産緑地地区新規指定面積：12,000㎡以上) ②遊休農地の利用意向調査結果を活用した農地集積の実施 ③関係機関等と連携した新たな担い手への貸借マッチングの実施(利用権設定等の集積面積：9.4ha以上) ④市民防災農地の登録の推進(登録数：8か所以上) ⑤里地里山ボランティア育成講座の開催 ⑥ホームページ等によるグリーンツーリズムの情報発信 ⑦農業情報センターを拠点としたイベント等の開催	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①指定基準面積12,000㎡以上としておりましたが、指定開始後30年以上を経過していること、市街化区域内農地の減少に伴い、生産緑地の指定基準を満たす農地も減少していることから、8,220㎡となりました。今後は、JAセレサ川崎と連携し、制度の概要や指定申請に関する周知を図っていきます。 ②利用意向調査の結果を活用して3名4,525㎡の集積を行いました。 ③利用権の設定等の集積面積は、目標を超える11.5haとなりました。 ④市民防災農地の登録については、JAセレサ川崎と連携し、19箇所を登録しました。 ⑤里地里山利用活用実績活動による人材育成を45回開催しました。 ⑥グリーンツーリズムのホームページに掲載されている散策コースについて、情報の見直しを行い、全て現地確認を行ったうえで最新の写真に更新するなど、適切な情報の発信に努めました。 ⑦大型農産物直売所「セレサモス」と連携して、農業情報センターを拠点とした農産物の収穫体験などのイベントを目標通り52回開催し、都市農業の理解促進に努めました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	里地里山・農業ボランティア育成講習の開催数	目標	45	45	45	45	回
		説明 里地里山等利活用実践活動による人材育成としての農業ボランティア育成講習の開催回数	実績	45	45	—	—	
2	活動指標	都市農業に関するイベント等の実施数	目標	52	52	52	52	回
		説明 大型農産物直売所「セレサモス」内の農業情報センターにおける、都市農業の振興に資するイベント等の実施回数	実績	60	52	—	—	

3	成果指標	生産緑地地区の新規指定面積		目標	12,000	12,000	12,000	12,000	㎡
		説明	新規で生産緑地の指定をした面積	実績	17,500	8,220	—	—	
4	成果指標	防災農地新規登録数		目標	8	8	8	8	箇所
		説明	新規で防災農地として登録した場所の数	実績	18	19	—	—	
5	成果指標	利用権設定等の集積面積		目標	9.1	9.4	9.7	10	ha
		説明	利用権設定等の集積面積	実績	11.3	11.5	—	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)	市内農地が減少を続ける中で、農業生産だけでなく、環境保全、景観形成、防災等、多面的機能を有する農地の保全・活用の必要性が高まっています。
---	--

事業の見直し・改善内容	☒ 実施 (直近) R 5 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R5年度: R6年度からの里地里山・農業ボランティア育成講習会の講習期間を、講習生の技術を更上げて欲しいという受入先からの要望があったので、講習生の習熟度向上のための講習内容の見直し及び受け入れ団体との調整により、1年から2年へ変更しました。 R4年度: 里地里山・農業ボランティア育成講習会の履修期間は2年間でしたが、R4年度から効率的なボランティア育成に向け、講習会の内容を見直し、1年間での集中的な履修体系に変更しました。 H30年度: 生産緑地法の改正により創設された特定生産緑地の指定に向けて、関係部局と検討を行いました。 H29年度: 生産緑地法の改正を踏まえ、生産緑地地区の指定面積の要件緩和や指定基準の見直し等関係部局と検討を重ね、制度改正を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	「都市農業に関する意向調査」(農水省R4.10月調査)によると、都市住民の保全を求める意見が多数を占めているほか、環境保全、景観形成、防災等多面的な機能を有する農環境保全・活用事業のニーズは薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	イベントや、貸借により都市農地の役割、保全、活用の意識が高まる一方で、生産緑地は個人財産の利用規制があり、指定に対し所有者の慎重な判断があること等から面積増加は厳しくなっております。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	特定生産緑地の指定等、民間の活用が難しい事業もありますが、JAセレサ川崎等と連携し、事務手続きの見直しや事業の質を高める余地があると考えます。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	生産緑地及び特定生産緑地の指定の推進等により都市農地の保全が図られ、市民防災農地の登録、農業ボランティアの育成、都市農業に関するイベントの実施等により都市農地の活用が図られ、農地の保全・活用と「農」とのふれあいの推進に一定程度貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①生産緑地、特定生産緑地制度の周知及び指定の推進(生産緑地地区新規指定面積:12,000㎡) ②遊休農地の利用意向調査結果を活用した農地集積の実施 ③関係機関等と連携した新たな担い手への貸借マッチングの実施(利用権設定等の集積面積:9.7ha以上) ④市民防災農地の登録の推進(登録数:8か所以上) ⑤里地里山ボランティア育成講座の開催 ⑥ホームページ等によるグリーンツーリズムの情報発信 ⑦農業情報センターを拠点としたイベント等の開催
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		
	変更の理由		

令和5年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10401010	地域包括ケアシステム推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	403000	健康福祉局地域包括ケア推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—			その他	—							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	医療介護総合確保推進法											
総合計画と連携する計画等	かわさき強靱化計画,地域福祉計画,再犯防止推進計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,高齢者・障害児者福祉施設再編整備基本計画,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,住宅基本計画,健康増進計画,食育推進計画,かわさき保健医療プラン,デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン,人権施策推進基本計画,子どもの権利に関する行動計画,男女平等推進行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		3	地域包括ケアシステムの理解促進、セルフケアの普及啓発、多様な主体と連携した地域づくり等により、高齢者や障害者、子ども、子育て中の親、現時点でケアを必要としない方など、全地域住民を対象とした地域包括ケアシステムの構築を進め、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に取り組みます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目				課題名								
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進				8・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進								
予決算 (単位:千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度		R7年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	146,327	102,587	172,927	175,885	124,888	199,047	206,762		218,316			
	財源内訳	国庫支出金	47,408	—	57,649	58,419	—	67,705	67,973		77,137		
		市債	0	—	0	0	—	0	0		0		
		その他特財	52,027	—	63,265	64,111	—	74,301	74,821		84,653		
		一般財源	46,892	—	52,013	53,355	—	57,041	63,968		56,526		
	人件費※ B	300,484	300,484	281,240	281,240	281,240	0	0	0	0	0	0	
総コスト(A+B)	446,811	403,071	454,167	457,125	406,128	199,047	206,762	0	218,316	0	0		
人工(単位:人)	35.67				32.99								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	総合的なケアの推進
	直接目標	多様な主体による地域での支え合いのしくみをつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者や障害者、子ども、子育て中の親、現時点でケアを必要としない方など、全地域住民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「地域包括ケアシステム推進ビジョン」構築に向けたロードマップの第2段階の取組として「意識づくり」「仕組みづくり」「地域づくり」を進めることで、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に取り組みます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく取組を推進するため、学識者や医療・福祉関係者、経済産業関係者などで構成される「川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会」の開催等により、多様な主体の連携の仕組みづくりを進めます。また、リーフレットやポータルサイト等を活用した情報発信により、地域包括ケアシステムの理解促進に向けた普及啓発の取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域包括ケアシステムの理解促進に向けた、リーフレットやポータルサイトなど多様な手法による普及啓発の推進 ②民間企業を含めた多様な主体と連携した地域づくりの取組として、 ・地域包括ケアシステム連絡協議会の開催(2回)、連絡協議会の協議内容を検討する地域包括ケアシステム連絡協議会運営委員会の設置・開催(2回) ・地域包括ケアシステム懇話会の開催(交流会・講演会)(3回) ③小地域における地域マネジメントの取組推進 ・各区における地区カルテを活用した地域課題の把握と地域との関係主体との共有・解決の支援 ・コミュニティ施策と連携した地域資源の開発・支援・コーディネート推進 ④住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくり ・多機関連携支援モデルを活用した相談支援体制の充実に向けた取組の推進 ・重層的な支援体制の構築に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①リーフレットを関係団体等に配布しました。ポータルサイトでは、ほぼ毎日記事を更新し、年間の訪問者数が75,863人になりました。地域包括ケアシステムの考え方の理解度については、10.6%と目標を下回りましたが、ポータルサイトにおいて、Web漫画の掲載等による周知、定期的な更新の継続による訪問者数の増加がみられるほか、新たに実施した地域包括ケアシステム市民シンポジウムのアーカイブ配信について再生数が150回を超える等、意識づくりに向けて一定の取組が進んでいるものと考えます。 ②地域包括ケアシステム連絡協議会及び同運営委員会を、オンラインと会場の併用により各2回開催したほか、連絡協議会主催のイベント「人生100年時代に備える地ケアフェア」を、市制100周年のプレ事業として開催しました。また、懇話会を計3回(連絡協議会の交流会2回、講演会1回)開催しました。 ③各区において、住民ワークショップやイベントの開催等による地域課題の把握・解決に向けた取組を進めました。また、地域マネジメントにおける職員のスキル向上のための研修を市民文化局と合同で1回開催しました。 ④多機関連携推進の中核を担う、包括的相談支援従事者を養成するための研修を6回開催しました。また、重層的な支援構築に向け、国及び他自治体の状況を確認し、関係部署とともに効果的な連携手法について検討しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	地域包括ケアシステム連絡協議会の開催回数	目標	2	2	2	2	回
		説明 地域包括ケアシステムの構築に向けた主体的な取組及び主体間の連携の促進に向け、学識者や医療・福祉関係者、経済産業関係者などで構成された連絡協議会を開催した回数。	実績	2	2	—	—	
2	活動指標	地域包括ケアシステム懇話会の開催回数	目標	3	3	3	3	回
		説明 市民の地域包括ケアシステムについての理解の促進を図るための市民向け講演会の開催（年1回） 地域包括ケアシステム連絡協議会の関係団体が顔の見える関係を構築するための交流会の開催（年2回）	実績	2	3	—	—	
3	成果指標	地域包括ケアシステムの考え方の理解度	目標	—	26	—	42	%
		説明 市民アンケート（無作為抽出3,000人）において「地域包括ケアシステムの内容を知っており、具体的にどのように行動したらよいか分かっている」と答えた人の割合	実績	—	10.6	—	—	
4	活動指標	地域包括ケアシステム連絡協議会ワーキンググループの開催回数	目標	5	5	5	5	回
		説明 地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な連携・課題解決に向けたプロジェクトを生み出すためのワーキンググループの開催	実績	4	3	—	—	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化
（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）

団塊の世代が75歳以上となる令和7年を見据え、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で、安心して暮らし続けられる地域の実現に向け、医療、介護、予防、住まい、生活支援、福祉が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。

事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） R 5 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		R5年度：地域福祉計画や保健医療プラン、いきいき長寿プラン、ノーマライゼーションプランなど、保健医療福祉分野における事業計画の改定に合わせ、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方を反映させました。 地域福祉計画については、地域包括ケアシステム構築に向けた基幹的な計画としての位置づけが高まっていることから、計画の基本目標を「地域包括ケア推進ビジョン」の基本的な視点と合わせ、策定しました。 R2年度：地域福祉計画や保健医療プラン、いきいき長寿プラン、ノーマライゼーションプランなど、保健医療福祉分野における事業計画の改定に合わせ、地域福祉計画を地域包括ケアシステム構築に向けた基幹的な計画と位置づけるとともに、各計画に「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方を反映させました。 H29年度：地域福祉計画や保健医療プラン、いきいき長寿プラン、ノーマライゼーションプランなど、保健医療福祉分野における事業計画の改定に合わせ、「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の考え方を反映させました。 H28年度：地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進するため、各区保健福祉センター内に「地域みまもり支援センター」を設置しました。 H27年度：多様な主体による取組の共有・連携の推進に向けた「地域包括ケアシステム連絡協議会」を設置しました。 また、主体的な連携を進めるための効果的な手法を検討するため、運営業務を民間事業者への委託により実施することとしました。 H27年度：庁内における地域包括ケアシステムの推進体制として「地域包括ケアシステム推進本部会議」を設置しました。 H27年度：本市の取組やイベントなどの情報を広く発信するため「地域包括ケアシステムポータルサイト」を開設しました。 H26年度：本市における地域包括ケアシステムの基本的な考え方を示す「地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	少子高齢化の進展により、何らかのケアが必要な方は増加していくことが予測されることから、地域包括ケアシステムの必要性は今後ますます増大していくものと考えられます。地域包括ケアシステムの構築に向けては、行政が旗振り役となって、市民、事業者、関係機関・団体等と連携しながら、取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域包括ケアシステムの理解度については、目標値を下回っているものの、パンフレットやポータルサイトをはじめとした情報発信により、関連する指標（相談先の認知度等）が上昇するなど、一定の成果が表れています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・連絡協議会の開催方法に合わせて、運営業務委託の仕様書を見直し、効率化を図りました。 ・地域包括ケアシステムは保健医療福祉分野だけでなく、まちづくり、教育、経済などあらゆる行政施策に関わりがあることから、職員の意識を醸成するため、引き続きe-ラーニングや階層別研修等による市役所内部の質の向上を図る必要があります。	

施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している	B	
	B. やや貢献している		
C. 貢献の度合いが薄い		地域包括ケアシステムの考え方の理解度については、目標値を下回りほぼ横ばいの状態が続いているものの、リーフレット、ポータルサイト等による普及啓発の取組とともに、連絡協議会における民間企業を含めた多様な主体による顔の見える関係づくりや、主体同士が連携したサービス周知に資する取組の実施、各区における住民ワークショップの開催等による住民主体による地域課題解決に向けた仕組みの構築が進んだことなどから、一定程度の施策への貢献はあったものと考えます。	

改善（Action）		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 地域包括ケアシステムの理解促進に向けては、引き続きパンフレット、ポータルサイト等の多様な広報媒体を活用しながら取組を進めます。連絡協議会については、多様な主体間での顔の見える関係づくりを目指し、引き続きオンラインと会場の併用により開催します。また、各主体が連携した取組の活性化に向けて、ワーキンググループを通じた連携促進の取組を進めるほか、連絡協議会主体の「人生100年時代に備える地ケアフェア」について、令和5年度の取組を踏まえて実施します。懇話会（交流会）については、見直し後の開催方法を基本として開催します。住民主体による地域課題解決に向けた仕組みの構築に向け、引き続き小地域における地域マネジメントの取組及び各区におけるノウハウの共有に向けた取組を進めます。相談支援体制については、引き続き支援機関同士の連携促進に向けた研修を開催するとともに、重層的な支援体制の構築に向けた効果的な連携手法について検討を進めます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①地域包括ケアシステムの理解促進に向けた、リーフレットやポータルサイトなど多様な手法による普及啓発の推進 ②民間企業を含めた多様な主体と連携した地域づくりの取組として、 ・地域包括ケアシステム連絡協議会の開催（2回）、連絡協議会の協議内容を検討する地域包括ケアシステム連絡協議会運営委員会の設置・開催（2回） ・地域包括ケアシステム懇話会の開催（交流会・講演会）（3回） ③小地域における地域マネジメントの取組推進 ・各区における地区カルテを活用した地域課題の把握と地域の関係主体との共有・解決の支援 ・コミュニティ施策と連携した地域資源の開発・支援・コーディネート の推進 ④住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくり ・多機関連携支援モデルを活用した相談支援体制の充実に向けた取組の推進 ・重層的な支援体制の構築に向けた取組の推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 （上記計画上の記載に対する変更箇所）	
	変更の理由	